

発表項目 (行事名)	「犯罪被害者のための無料相談会」の開催について																
概要	<p>道では、「北海道犯罪被害者等支援条例」(平成30年4月1日施行)の制定を契機に、国の「犯罪被害者週間」の初日である11月25日を「北海道犯罪被害を考える日」と決めました。</p> <p>この「考える日」の関連事業として、北海道弁護士会連合会と共催により道内4ヶ所で「犯罪被害者のための無料相談会」を開催します。</p> <p>1 1日無料電話相談会</p> <p>(1) 日時 令和元年(2019年)11月25日(月)10:00~16:00</p> <p>(2) 電話番号 0800-800-2710 ※通話料も無料です。</p> <p>(3) 相談対応 札幌弁護士会所属の弁護士が電話にて相談に応じます。</p> <p>2 無料面接相談(事前申込制)</p> <p>(1) 相談期間 令和元年(2019年)11月25日(月)~12月6日(金)</p> <p>(2) 開催場所 函館会場、旭川会場、帯広会場の3ヶ所 具体的な相談場所については申込み後に調整します。</p> <p>(3) 申込み 各弁護士会の予約先に直接電話でお申し込みいただきます。 相談申込受付後、相談担当者から改めて連絡し、相談場所や日程等の調整をします。</p> <table border="1" data-bbox="494 1288 1428 1512"> <thead> <tr> <th>申込先</th> <th>電話番号</th> <th>申込期間</th> <th>受付時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>函館弁護士会</td> <td>0138-41-0232</td> <td>11月25日~12月6日</td> <td>全申込先共通</td> </tr> <tr> <td>旭川弁護士会</td> <td>0166-51-9527</td> <td>11月25日~12月5日</td> <td>9:00~17:00</td> </tr> <tr> <td>釧路弁護士会 帯広会場</td> <td>0155-66-4877</td> <td>11月1日~12月6日</td> <td>※平日のみの受付 となります</td> </tr> </tbody> </table>	申込先	電話番号	申込期間	受付時間	函館弁護士会	0138-41-0232	11月25日~12月6日	全申込先共通	旭川弁護士会	0166-51-9527	11月25日~12月5日	9:00~17:00	釧路弁護士会 帯広会場	0155-66-4877	11月1日~12月6日	※平日のみの受付 となります
申込先	電話番号	申込期間	受付時間														
函館弁護士会	0138-41-0232	11月25日~12月6日	全申込先共通														
旭川弁護士会	0166-51-9527	11月25日~12月5日	9:00~17:00														
釧路弁護士会 帯広会場	0155-66-4877	11月1日~12月6日	※平日のみの受付 となります														
参考	「犯罪被害者のための無料相談会」チラシ(別紙)																

報道(取材)に当たってのお願い	犯罪被害者やそのご家族の皆様が犯罪等により直面している問題の円滑な解決が図られるよう、広く周知をお願いします。			
他のクラブとの関係	<table border="1" data-bbox="422 1870 1189 1960"> <tr> <td>同時配付</td> <td rowspan="2">(場所) 渡島総合振興局、上川総合振興局 及び十勝総合振興局記者クラブ</td> </tr> <tr> <td>同時レク</td> </tr> </table>	同時配付	(場所) 渡島総合振興局、上川総合振興局 及び十勝総合振興局記者クラブ	同時レク
同時配付	(場所) 渡島総合振興局、上川総合振興局 及び十勝総合振興局記者クラブ			
同時レク				

担当(連絡先)	環境生活部くらし安全局道民生活課安全安心グループ(担当者:主幹 讃岐) TEL ダイヤルイン011-206-6148(内線24⇒153)
---------	---

犯罪被害者のための 無料相談会

道では、平成30年3月に「北海道犯罪被害者等支援条例」を制定するとともに、国が定める「犯罪被害者週間」の初日である11月25日を「北海道犯罪被害を考える日」と決めました。

この「北海道犯罪被害を考える日」の関連事業として、北海道弁護士会連合会と共催で「犯罪被害者のための無料相談会」を次のとおり開催します。
犯罪被害者ご本人、そのご家族のご相談に応じます。お気軽にご連絡ください。

《1日無料電話相談》

◆弁護士による法律相談

日 時

令和元年（2019年）
11月25日（月）
10:00～16:00

電話番号

0800-800-2710

備考

通話料・相談料は無料です。

主催：北海道・北海道弁護士会連合会

【お問い合わせ先】

北海道環境生活部くらし安全局道民生活課安全安心グループ

TEL:011-206-6148

裏面もご覧ください。

《無料面接相談》

事前電話予約制

各弁護士会所属の弁護士が犯罪被害に関する法律相談に応じます。

函館会場

相談日時	令和元年（2019年）11月25日（月）～12月6日（金） ※相談申込受付後、相談担当者から連絡・日程調整します。
相談場所	函館弁護士会所属の相談担当弁護士の事務所（函館市及びその近郊）
予約受付	令和元年（2019年）11月25日（月）～12月6日（金） ※平日のみ 9：00～17：00
予約先	函館弁護士会 0138-41-0232

旭川会場

相談日時	令和元年（2019年）11月25日（月）～12月6日（金） ※相談申込受付後、相談担当者から連絡・日程調整します。
相談場所	旭川弁護士会館（旭川市花咲町4丁目）又は 相談担当弁護士事務所（旭川市及びその近郊）
予約受付	令和元年（2019年）11月25日（月）～12月5日（木） ※平日のみ 9：00～17：00
予約先	旭川弁護士会 0166-51-9527

帯広会場

相談日時	令和元年（2019年）11月25日（月）～12月6日（金） ※相談申込受付後、相談担当者から連絡・日程調整します。
相談場所	釧路弁護士会所属の相談担当弁護士の事務所（帯広市及びその近郊）
予約受付	令和元年（2019年）11月1日（金）～12月6日（金） ※平日のみ 9：00～17：00
予約先	釧路弁護士会 帯広会館 0155-66-4877